

「原子力リスク研究センター」設置にあたって

2014年10月3日

一般社団法人 日本原子力産業協会
理事長 服部 拓也

東京電力福島第一原子力発電所事故（以下、1F事故）を踏まえ、地震・津波を始めとした自然災害など外的事象によるリスクを適切に評価することにより、原子力発電所のさらなる安全性向上を図るため、(一財)電力中央研究所内に「原子力リスク研究センター」が設置された。

原子力リスク研究センターは、事業者の自主的な安全性向上に向けた研究開発の中核的組織と位置付けられ、事業者による確率論的リスク評価（PRA）の活用を支援していく役割を担うとされている。具体的には、「リスク低減のための有効なツールとなるPRAの研究開発」や「津波、内部火災、テロ対策などの低頻度の外的事象について、事象発生メカニズムの解明、プラント挙動の評価、事故時の外部への影響評価などを研究し、リスクの低減のための効果的な対策の策定」などを実施し、規制の枠組みに留まらない安全性向上のための検討、提言を事業者に行うとしている。

1F事故の教訓から明らかなように、これまで発生頻度が極めて低いと考えられる外的事象のリスクについて、わが国の原子力関係者の感受性は低かったといわざるを得ない。加えて、厳格な規制基準を満足さえしていれば安全は確保できるという考え方が蔓延し、また、長年に亘り大きな事故もなく安定的に稼働してきたという実績もあり、知らず知らずのうちに自信過剰に陥り、安全神話が構築されてきたのではないかと考えられる。この安全神話と決別すべく、低頻度の事象についてもPRAによりその影響を的確に把握し、総合的なリスク評価に基づいた取り組みを期待したい。

一方、PRAによるリスク評価はあくまでリスクマネジメントのための手法であり、原子力事業を担う組織の姿勢や風土等、安全確保上の課題の背後要因を明らかにするものではない。何よりも、安全確保の一義的責任は事業者にあり、規制上の要求を満たすことに止まらず、より高い安全性を目指して自主的、かつ継続的に取り組むことの重要性を再確認することが肝要である。その意味で、今回設立された原子力リスク研究センターの活動が原子力安全推進協会（JANSI）の活動といかに連携・協力して実効あるものにつなげていくかが問われていると言えよう。

事業者においては、あらゆる技術にゼロリスクはあり得ないこと、近代文明はリスクをいかに低減させるかという挑戦と努力の歴史であって、原子力技術の活用もこの延長線上に立って進めなければならないことを、あらためて認識する必要がある。リスク評価の研究はそのプロセスの一つに過ぎず、その研究成果をどう受け止め、どのように具体的な安全対策につなげるかが極めて重要であり、費用対効果を考慮したリスク対応の優先順位付けなど、厳しい判断を迫られる場面を覚悟しなければならない。また発電所の現場第一線にあっては、日々の運転・保守活動の中で PRA に慣れ親しみ、使い込んでこそ身に着くものであることを忘れてはならない。

最後に、事業者は今般の体制整備を機に PRA の結果を踏まえて、安全か否かといった二極化した議論でなく、リスクの大きさとその対応策、当該リスクを回避した場合に顕在化する別のリスクなどの情報を、分かりやすく積極的に発信して頂きたい。これを礎として国民や立地地域の皆様との双方向のコミュニケーションを積み重ねることが、失われた信頼の回復につながることを信じている。

以上